

令和5年3月7日付けで公告した「静岡県立静岡がんセンター電子カルテ基幹システム更新業務委託」について、選定委員会における審査の結果、下記のとおり、優先交渉権者を特定する。

令和5年5月2日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者
がんセンター局長 内田 昭宏

1 件名

静岡県立静岡がんセンター電子カルテ基幹システム更新業務委託

2 優先交渉権者

名 称 日本アイ・ビー・エム株式会社
所在地 東京都中央区日本橋箱崎町 19-21

ただし、優先交渉権者との間で契約締結に至らなかった場合は、次点者である下記の者と契約に向けた交渉等を行う。

名 称 富士通 Japan 株式会社 静岡支社
所在地 静岡県静岡市駿河区南町 18-1 サウスポット静岡